

令和8年度 PFOS、PFAS 浄水水質検査結果

| 採水日 | 項目 | 基準値 | 採水場所 | 検査結果 |
|-----------|---|-----------------------------|---------------------------|--------------------------|
| 令和8年6月11日 | ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及び ペルフルオロオクタン酸 (PFOA) | 0.00005mg/ℓ以下 (50ng/ℓ以下) | 南畑新田浄水 (まちづくり推進課公園管理棟) | 0.000009mg/ℓ (9ng/ℓ) |
| | | | ふじみ野浄水 (オトウカ山公園) | 0.000005mg/ℓ (5ng/ℓ) |
| | | | 水谷東浄水 (水谷東公民館) | 0.000013mg/ℓ (13ng/ℓ) |

検査機関 内藤環境管理株式会社

水質検査を行う採水地点

- (1) 採水地点は、給水栓を基本とし、水道施設の構造、配管の状態等を考慮して最も効果的な場所を選定します。
- (2) 採水地点は、配水系統ごとに1地点以上選定します。
- (3) 採水地点たる給水栓の選定に当たっては、配水管の末端等水が停滞しやすい場所を選定するものとし、検査項目ごとに異なった給水栓が選定されることのないようにします。

PFOS・PFOAとは

ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) とペルフルオロオクタン酸 (PFOA) は、いずれも有機フッ素化合物の一種です。独特の性質 (水や油をはじく、熱に強い、薬品に強い、光を吸収しない等) を持ち、撥水剤、表面処理剤、乳化剤、消火剤、コーティング剤等に用いられてきました。

有機フッ素化合物による人の健康への影響は、まだ研究段階です。しかし、PFOSやPFOAは安定な構造であるため環境中で分解されにくく、蓄積性を有することから、現在、国内外において製造・使用等が規制されています。

PFOS・PFOAは、令和2年4月に厚生労働省において、水道水の水質管理目標設定項目として、暫定目標値「50ng/L(PFOSとPFOAの合計値)以下」が設定されました。目標値は、「体重50kgの人が、一生涯にわたり1日2Lの水を毎日摂取し続けても、健康への悪影響がないと推定される濃度」として算定されています。